

(延長素案)

第 2 次市政改革大綱

令和 2 年 3 月

沼 田 市

令和 年 月変更

目 次

1	沼田市が直面する課題と行政改革の必要性	1
	（１）人口減少と高齢化の進行	
	（２）本市の財政状況	
	（３）公共施設等の老朽化	
2	行政改革の基本的な考え方	3
	（１） 基本的考え方	
	（２） 市政運営の基本方針	
3	行政改革の具体的な取組	4
	（１） 市民が主役の仕組みづくりと市民協働の推進	
	（２） 地域自治の推進	
	（３） 人材育成の推進	
	（４） 財政運営の健全化	
	（５） 公共施設等総合管理計画の推進	
	（６） 定員管理の推進と職場環境づくり	
	（７） 効率的な行政運営の推進	
	（８） 組織機構の見直し	
	（９） 民間活力の導入促進	
	（10） スマート自治体の推進	
4	行政改革の進め方	6
	（１） 計画期間	
	（２） 推進体制	
	（３） 実施計画の策定	
	（４） 実施状況の公表	
	参考（これまでの行政改革の取組）	7

1 沼田市が直面する課題と行政改革の必要性

(1) 人口減少と高齢化の進行

本市の人口は、沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）の独自推計によると、2015 年に 50,679 人であった人口が、2060 年には 20,104 人にまで減少すると予測されており、将来においても持続可能な人口構造の構築が喫緊の課題となっています。このため、本市では 2060 年に 34,000 人の人口規模を維持することを目標として、若年層・子育て世代の転出抑制、合計特殊出生率の上昇、子育て後世代の U I ターンの促進などの人口減少対策に積極的に取り組んでいるところです。

また、人口構成を見ると、老年人口（65 歳以上）が横ばいで推移する一方で、生産年齢人口（15～64 歳）の減少が総人口の減少に大きく影響し、長期的には老年人口と生産年齢人口がほとんど変わらない状況が生まれると予測されています。この生産年齢人口の減少と老年人口比率の増加は、本市の施策や財政運営に大きな影響を与えることから、将来の人口減少を見据えた市政運営への転換が急務になっています。

(2) 本市の財政状況

本市の財政構造は、普通交付税等の依存財源が市税等の自主財源を上回っています。また、少子高齢化が進む中で生産年齢人口の減少により税収の減少が見込まれる一方で、老年人口の増加により社会保障費等が増加傾向にあるため、市税等の収納率向上など、自主財源の確保に努めるとともに、限られた財源を有効に活用するため、事務事業の効率化や業務改善などの行政改革の取組を積極的に進め、より効率的な財政運営に努めていく必要があります。

(3) 公共施設等の老朽化

本市では、これまで数多くの公共施設や道路、上下水道などのインフラ資産を整備し、行政サービスの充実に努めてきましたが、これら公共施設の多くは、大規模改修や建替えの目安とされる建築後 30 年以上が経過しています。また、道路や上下水道などのインフラ資産の多くも、同様に老朽化が進んでおり、これらを維持していくためには、多大な維持管理等の経費が必要になります。

一方で、少子高齢化による社会保障費等の増加や税収の落ち込みが予想されているため、公共施設等への投資力が低下し、このままでは現状の公共施設等を維持・更新していくことが困難な状況になっていることから、次世代に大きな負担を残さないためにも、新しい公共施設のあり方について考えていく必要があります。

2 行政改革の基本的な考え方

(1) 基本的考え方

人口減少により財政規模が縮小する中であっても、質の高い行政サービスを安定的に提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、市民が真に求めているニーズの把握と限られた行政資源を有効に活用していくことが重要となります。このため、市民の視点を重視しながら効率的な市政運営の実現に向けた取組を推進します。

(2) 市政運営の基本方針

ア 市民が主役の市政運営と市民と力を合わせる市政の推進

市政の主役である市民への情報提供の充実に努めるとともに、市政への参画の仕組みを整え、多くの市民から意見を伺いながら政策の決定を行い、市民と連携、協力して市政を推し進めます。

また、市民が組織する公共的団体やNPO、民間企業等と行政とのパートナーシップを強化し、地域の住民自治力を高め、それぞれの課題に対して効果的・効率的な対応を図ります。

イ 健全な行財政運営の確保

厳しい財政状況の中であっても、効果的・効率的に施策を実施していくため、「スピード感とコスト意識」、「選択と集中」、「顧客意識」といった企業経営的視点に立った市政運営を推進します。

ウ 民間活力の導入

市民が真に必要なとする行政サービスを安定的に提供していくため、民間活力の導入を推進し、行政サービスの質の向上や経費の削減を図るとともに、行政組織の簡素化と業務の改善により、行政資源の効率的な再配分に努めます。

3 行政改革の具体的な取組

(1) 市民が主役の仕組みづくりと市民協働の推進

市民の視点を重視した市政運営を実現するため、市民の市政参加機会の拡充や市民からの意見を市政へ反映させる仕組みづくりを推進するとともに、市政の透明性を確保するため、市政情報の積極的な提供に努めます。

また、多様化、複雑化する市民ニーズや新たな地域課題に、迅速かつ柔軟に対応するため、地域自治組織、NPOなどをはじめとする各種団体との連携強化を図り、市民協働の推進に努めます。

(2) 地域自治の推進

地域の特色を生かし、効果的かつ効率的に地域課題を解決するため、住民や地域を主体とした共助による取組を支援し、市民と行政とのパートナーシップによる地域づくりを推進します。

(3) 人材育成の推進

少子高齢化などの社会構造の変化に的確に対応していくためには、職員や組織の質を向上させる改革が必要です。

このため、自己啓発、職場研修、職場外研修を3本柱とした職員研修の計画的な実施を通じて、「市民目線と現場主義」、「顧客意識」、「スピード感・コスト意識」等の基本姿勢の浸透を図るとともに、職員の行動変容を促し、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応できる職員を育成します。また、能力と実績に基づいた人事考課制度の充実に努めることにより、職員の意識改革、公務能率の向上を図ります。

(4) 財政運営の健全化

人口減少による税収の減少や社会保障費の増加などに対応するため、自主財源の確保に努め、将来にわたり持続可能な財政の健全化を目指します。

(5) 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等の利用状況、地域の特性やバランス、維持管理コスト等を総合的に勘案し、適正配置と効率的な維持管理を図ります。また、安全で持続的な行政サービスを提供するため、沼田市公共施設等総合管理計画の着実かつ早期実施を図ります。

(6) 定員管理の推進と良好な職場環境づくり

人口減少を見据え、計画的な職員採用、優遇退職制度の推進、業務改善や事務事業の見直しなどにより、引き続き、定員の適正管理に努めるとともに、定員適正化計画を策定、推進します。また、ワーク・ライフ・バランスの推進により、良好な職場環境づくりに努めます。

(7) 効率的な行政運営の推進

安定した行政サービスを持続的に提供するため、業務改善による事務の効率化を推進します。また、PDCAサイクルに基づく行政評価制度を活用し、継続的に事務事業の見直しを行い、行政効率の改善に努めます。

(8) 組織機構の見直し

組織の再編・合理化を進め、簡素で分かりやすい組織体制を目指すとともに、社会情勢により変化していく市民ニーズにも的確に対応できる柔軟で機能的な体制の構築を推進します。

(9) 民間活力の導入促進

民間事業者等の知識や経験を生かし、業務の効率化と行政サービスの向上を図るため、民間活力の導入を促進し、簡素で効率的な市政運営を目指します。

(10) スマート自治体の推進

社会の情報化（ICT化）に対応した高度な行政サービスの提供に努めるとともに、行政情報システムのコスト削減、業務の効率化を図るため、情報保護（情報セキュリティの確保）に十分留意しつつ、地方公共団体情報システム標準化の取組を進めるとともに、AI・RPAの導入について検討・実施します。

4 行政改革の進め方

(1) 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和9年度までの8年間とします。

(2) 推進体制

学識経験者や有識者等による「沼田市行政改革懇談会」をはじめ、市民の意見を取り入れながら市民が主役の市政改革を推進します。

また、市長を本部長とする庁内組織により、全庁的な体制で改革に取り組むものとし、具体的な改革事項については、下部組織を設置し検討するとともに、必要に応じて更に研究組織による調査・研究を進め、市政改革を推進します。

(3) 実施計画の策定

この大綱に基づいて、具体的な改革事項に取り組むため、実施計画を策定します。また、実施計画は、社会情勢や市民ニーズの変化等に応じて見直すこととします。

(4) 実施状況の公表

第2次市政改革大綱及び実施計画については、市議会、広報ぬまた、ホームページ等において公表します。

◆参考（これまでの行政改革の取組）

本市はこれまで、平成27年3月に策定した「第1次市政改革大綱」のもと、市民福祉向上のための施策の実現を目指し、限られた行政資源の有効活用を図るため、行政改革の具体的な数値目標として経常収支比率及び実質公債費比率の低減、職員数の削減を掲げ、更に改革の具体的な取組として10のテーマを設定し、行政改革に取り組んできました。

行政改革の目標として掲げた具体的な数値目標については概ね達成されましたが、人口減少に端を発する様々な課題が発生しており、市としての責務を果たすためには、行政改革を継続的に実施し、改善を図っていく必要があります。

- ・ 第1次行政改革大綱 (昭和60年度策定)
- ・ 第2次行政改革大綱 (昭和62年度策定)
- ・ 第3次行政改革大綱 (平成 3年度策定)
- ・ 第4次行政改革大綱 (平成 8年度策定)
- ・ 第5次行政改革大綱（補強編） (平成10年度策定)
- ・ 第6次行政改革大綱 (平成17年度策定)
- ・ 第7次行政改革大綱 (平成22年度策定)
- ・ 第1次市政改革大綱 (平成26年度策定)
- ・ 第2次市政改革大綱 (令和 元年度策定)